

平成30年12月20日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会

第21回労働判例研究会のご案内

**能力不足、勤務態度不良の従業員に対する解雇及び
雇止めをめぐる最近の裁判例の動向について**

能力不足や勤務態度不良社員の解雇については、裁判例をみると、勤務成績が不良であることを立証する記録が求められたり、どれだけ教育・指導を行ったかという会社側の対応も問われるなど、解雇濫用法理による制約のもとでなかなか解雇が有効とされません。

標記研究会では、こうした解雇事案の裁判例から、解雇が有効とされた例、無効とされた例を詳しく解説していただき、企業としての対応のあり方を学びます。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成31年2月7日（木） 16:00～18:30
2. 場 所 レンブラントホテル大分 2階「久住の間」
大分市田室町9-20 Tel. (097) 545-1040
3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
4. 講 師 岡村法律事務所 弁護士 岡村 邦彦 氏
弁護士法人いつき法律事務所 弁護士 生野 誉士 氏
5. 内 容 (1) 講義 (16:00～18:00)
(2) 質疑応答 (18:00～18:30)
6. 受講料 参加費：1人につき 6,000 円
*なるべくお振込みでお願いします。
*振込先：大分銀行本店 普通預金 No.7332331 (大分県経営者協会)
7. 参加ご希望の方は、1月31日（木）までにお申し込みください。
大分県経営者協会
FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

以 上

大分県経営者協会 行（FAX：０９７－５３６－３０１２）

第２１回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名

＊ご質問を是非ご提出ください。（質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です）
